

令和5年5月8日

お知らせ

課所名	(公財)岡山県産業振興財団 中小企業支援課	農林水産総合センター 産学連携推進課
担当	小橋・赤木	牧野・倉藤
電話	086-286-9677	086-955-0273

6次産業化に関する御相談はお任せください！

～ 岡山県農山漁村発イノベーションサポートセンターを開設しました ～

県と公益財団法人岡山県産業振興財団では、6次産業化の取組を推進するため、窓口相談と専門家派遣を行う、岡山県農山漁村発イノベーションサポートセンターを開設し、6次化事業者や志向する事業者に対して、販路開拓や商品開発などの支援を始めたので、お知らせします。

なお、本件については、県政記者クラブ及び経済金融記者クラブへ同時にお知らせしています。

- 1 設置期間** 令和5年4月12日～令和6年3月末まで
- 2 相談窓口** 公益財団法人岡山県産業振興財団 中小企業支援課内
- 3 主な業務内容**
 - (1) 窓口相談
 - ・商品開発や販路開拓などに関する相談
 - (2) 専門家派遣
 - ・事業者のニーズに応じた専門家派遣

※支援対象者は今後公募予定
- 4 対象者** 経営の改善や発展を希望する6次化事業者や志向する事業者
- 5 相談費用** 無料
- 6 問合せ先**

〒701-1221 岡山市北区芳賀5301(テクノサポート岡山)
公益財団法人岡山県産業振興財団 中小企業支援課(販路グループ) 小橋・赤木
TEL : 086-286-9677 FAX : 086-286-9691
E-mail : shinfo@optic.or.jp URL : <https://www.optic.or.jp/>

1 はじめに

農山漁村発イノベーションとは？

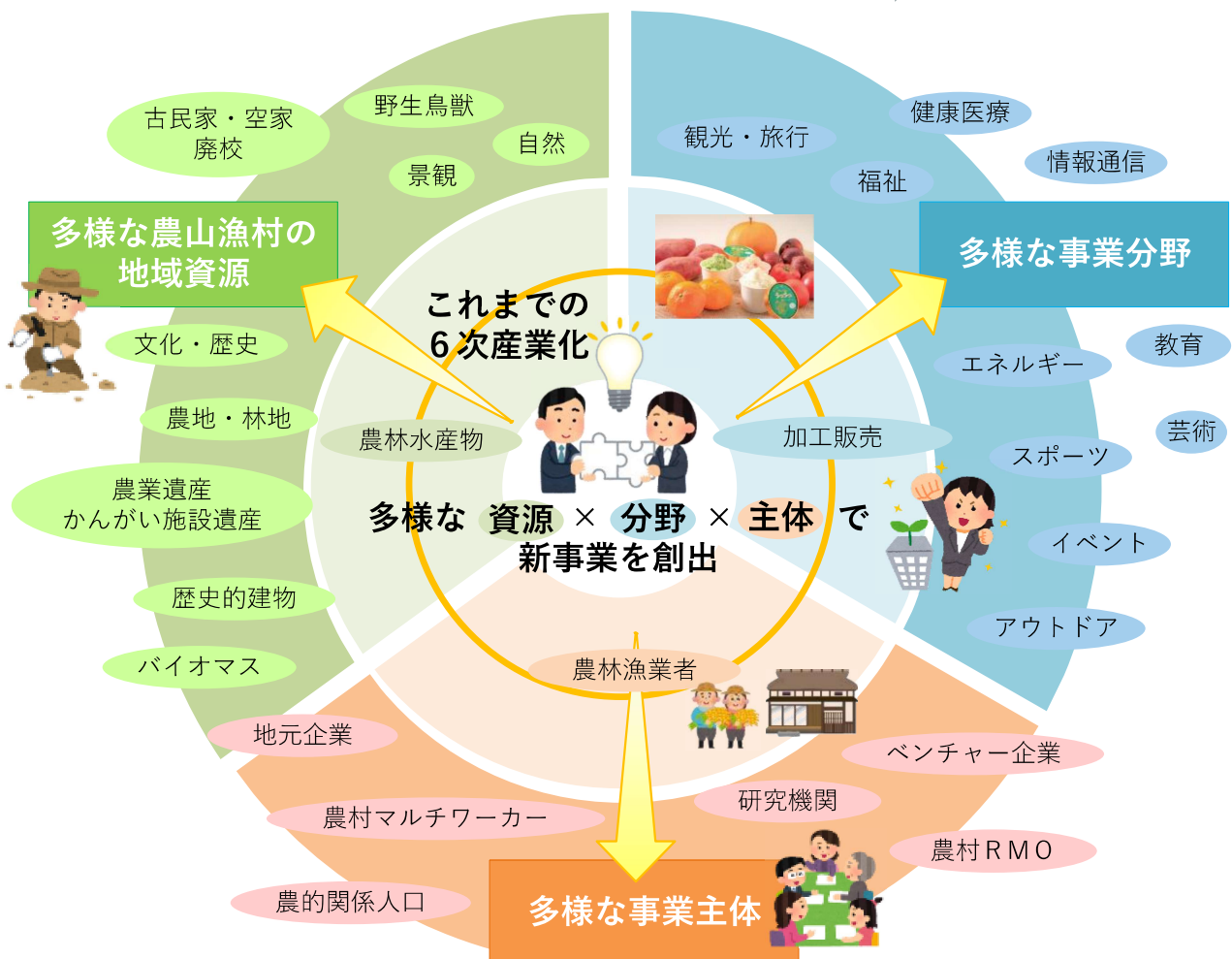
これまで農林水産省では、農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上に資する重要な取組の1つとして、農林漁業の6次産業化の推進に取り組んでまいりました。

令和4年度からは、この6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション」の取組を支援し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図り、農山漁村の地域活性化を目指しています。

農山漁村発イノベーション

- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進

地域における
雇用・所得創出



(参考) 都道府県サポートセンターの支援を受けるには？

農山漁村発イノベーションに取り組む方々が、都道府県サポートセンターを通じて、プランナーの派遣等の支援を受ける際のおおまかな流れを紹介します。

※ 各都道府県によって手順が異なる場合がありますので、詳細は取組地域を所管する都道府県サポートセンターへお問い合わせください。

相談から支援対象者に認定されるまで

①相談窓口（都道府県サポートセンター）への問合せ

②企画推進員による相談内容の聞き取りやアドバイス

③支援対象者になるための認定申請

申請者の現在の事業概要や今後取り組む事業の内容等を記載し、地域支援検証委員会へ申請

④地域支援検証委員会による申請内容の審査

申請書類の内容や面接などにより、支援対象者の合否を判定

⑤支援対象者への認定

支援対象者へのサポート内容

⑥支援対象者へのサポートに向けたチーム結成

相談内容や事業における課題等に応じたプランナーを選定し、支援対象者ごとのサポート体制を構築

⑦経営改善戦略の策定の支援（プランナーの派遣）

農山漁村発イノベーションの取組を含む経営全体の付加価値額（経常利益+人件費+減価償却費）を増加するため、**プランナーの支援を受けながら、3～5年の経営や組織運営の改善方策等を自ら作成**

⑧経営改善戦略の実行の支援（プランナーの派遣）

支援効果の検証

⑨目標年度（支援から3～5年）までの経営改善状況の報告

前年の経営改善状況について、都道府県サポートセンター等の調査に協力

⑩PDCAサイクルで検証していく中で、支援完了後も必要に応じて都道府県サポートセンターと連携し、経営改善戦略の実行の支援を要請

支援対象者
都道府県サポートセンター

